

高等小學讀本 第一・二學年 (第一期固定國語教科書) 五五

高等小學讀本 一 五五
 高等小學讀本 二 五五
 高等小學讀本 三 五五
 高等小學讀本 四 五五

所收教科書解題 六五

尋常國語讀本 甲卷一 八種
 高等國語讀本 卷二 四

金港堂

今も 春 青々

第一課 春の
いまは、春のなかばで、ごきい
のべには、一めんに草が、青々と
してゐて、そこそこ、れんげそーや
たんばーが、きれいにさいてをり
ます。
なの花も、さきそつて、きいろの
もーせんをしいたよーで、ごきい
す。さくらも、今花さかりで、きれいで
ごきい
さくら、なの花 れんげそー、
今をさかりの のに山に、



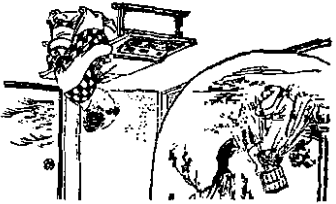
手 白 虫 葉 金太郎 居

第三課 金太郎
此ノエヲコラシナサイ。
せぬ。
ちよーは、よい虫 とは いはれま
て葉のはをくひあわしますから、
して、その たまご はあをむしとなつ
と、きつと たまご をうみつけます。そ
そ、だが、ちよーが、葉のはに とまる
はに とまれ。「ちよー、ちよー、葉の
一かで、」ちよー、ちよー、葉の
ます。それゆゑしよ
虫 で、ごきい
とにかはゆらし
ちよー、は、まこ
ひます。
の 上に まひくる
ちよー、が、花
な、花の さかり
第二課 ちよー
花 み つみくさ
手を ひきつれて
こゝかしこ、
おもしろや。



目次

第一課	春の
第二課	ちよー
第三課	金太郎
第四課	ツベキ
第五課	あさ日
第六課	軍のまね
第七課	ワガ家
第八課	太郎の家
第九課	竹の子のうりかひ
第十課	りょーりのまね
第十一課	田ウエ
第十二課	牛馬
第十三課	馬のはなし
第十四課	池
第十五課	海
第十六課	浦島太郎
第十七課	とんぼ
第十八課	いぬ

[illegible]

文字 墨手

机

夜

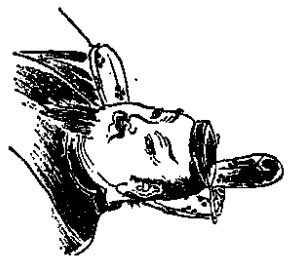
第一	目次
第二	我が國の昔話
第三	つゞき
第四	課 ツバメ
第五	池の島
第六	日本國
第七	茶
第八	課 砂糖
第九	あきなひあそび
第十	商業
第十一	東京
第十二	徳川家康公
第十三	きせん・きしや
第十四	東一の旅行
第十五	東一の天津ダヨリ
第十六	舟遊
第十七	軍艦
第十八	黄海の戦
第十九	朝ガホ

尋常國語讀本 卷五

第二十	課 早起
第二十一	東一の旅行
第二十二	日本三景
第二十三	火ノ王
第二十四	徳川光圀公

死 歌 行 遠

リ アシタ。
サウシタ、トコロガ、アル人ガ、公ヲ
ニクンデ、公
ガ甚ダヨク
ナイコトラ
スルヨ、ニ、
天子様ニ申上
ゲタタモノデ
スカラ、公ハ、
大臣ヲヤマラシメテ、遠イ國ヘナガサレ
マシタ。
公ハ、遠イ國ヘ行カシテカラハ、前
ニ天子様ノ御ソバニ居タ時ヨリ
モ、ナホーソ！天子様ヲシタハシク
思ツテ、其ノ事ヲ歌ナドニ、ヨミ
マシタ。
公ガオ死ニナサシテカラ、ホドナク、
ツミノナカッタコトガ、明カニ
カツテ、神ニアツラレマシタ。
天神様トイッテ、國々ニ祭ツテア
ル社ハ、皆公ヲ祭ツタモノデ
アリマス。



敬

神社ハ、大カタ道眞公ノヨ、ナ、ス
グ
タ人ヲ祭ツタモノデアリマ
ス。ス
スカラ、ヨク敬ヒタツトバネバ
ナリマ

島 眞 處 短

カマニ入り、ケモノノ方ガ、カチサウニナレバ、ケモノノナカマニ入テ、手ガラガホヲシテ居リマシタ。其ノウチ、鳥・ケモノトモ、ツカレハテテト〜ナカナホリヲ致シマシタガ、カウモリハ、鳥・ケモノイヅレノナカマニモ、ニクマレテ、ヒルマ、ソトへ出ルコトガ、出来ナクナツタト云フコトデアリマス。是ハ、モトヨリ作り話デアリマスガ、人ハ、此ノカウモリノヨリニ、イヤシイコトヲシテハナリマセヌ。

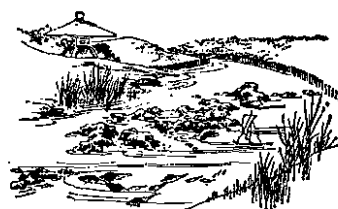


第五課 池の島

池の眞中に、多くのいはありて、水の中に、其のかしらをあらはせり。是は、我が日本國の形になぞらへて作りたるものにして、大いなるは五つあり。いはの上には、處々に小さき家あり、又短き松の林あり、水の中には、おもちゃの舟うかび、小さき魚遊べり。此のいはのごとく、四方水にて取りまかれたる土

斜

並



地を、島と云ふ。是は、池の水に取りまかれたる小さき島なれども、我が日本は、海と云ふ此の上もなく廣き水に取りまかれたる大いなる島なり。其の形は、此の池の中なる島ににて、高き山そびえ、長き川ながれ、草木さかえ、魚鳥遊び、我等もまた其の上にすめるなり。

第六課 日本國

我が日の本は、あじやなる、太平洋の其の中に、大ききさきうちまじり、斜にわたる島つ國。さて其の中のおもなるは、五大島とて、五つあり。其の第一は、本土にて、西と南に立ち並び、北海道は、北にあり。小島の數は多けれど、

殊

道

千里

地勢

凡 總數

一系

其の中殊に、名高きは、千島・佐渡・隱岐・壹岐・對馬、さては琉球・澎湖。其の道のりを南より、北のはてまでかぞふれば、一千里にもあまるべし。土地の分ちは昔より、地勢によりてさだめたり。京都もよりの畿内とし、東と北は、東海道、東山・北陸・北海道、西と南は、南海道、山陰・山陽・西海道、國の總數八十四、人口凡そ四千萬、是に琉球臺灣の、土地と人とをくはふれば、たやすくかぞへつくされず。上は萬世一系の、民はそれなりはひを

孝忠

客茶

葉

干

湯

つとめはげみて、一寸ぢに、忠と孝とをつくすなり。げにたふときは日の本ぞ。第七課 茶 客來レバ、先ヅス、メ、食ヲハレバ、カナラズノムモノハ、茶ナルベシ。茶ヲ製スルニハ、五月コロ、新ニ出デタルヤハラカナル葉ヲツミ取り、先ヅ之ヲ釜ニテムシ、次ニ其ノムシタル葉ヲ、ムシロニヒロゲ、シバラクヒヤシテ後、ホイロト云フモノニ入レ、手ニテヨリナガラ、干シ上グルナリ。カクテ、製シタル茶ヲ土ビン、又ハキュースニ入レテ、湯ヲソ、ゲバ、我等ノノミモノトナルナリ。茶ハ、寒キヲキラヒ、アタ、カキヲ好ム本ナリ。ユエニ我が國ニテハ、本土ノナカバヨリ、臺灣ニ

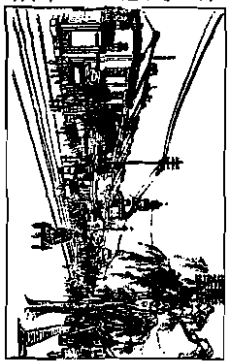


次郎に渡しなり。
次郎は、砂糖の代金を拂はんとて、大小の小石を
あまた出して、「是は十錢、是は五錢、是は三
錢、皆で十八錢、ちよと二斤の代金でございま
す。」と云つて、それを太郎に渡し立てたり。
米・麥・茶・砂糖等、何品にかぎらず、之を仕入
れて、人に賣渡す業を商業と云ひ、其の人を商人
と云ふ。
商業には、卸賣・小賣・中買のわちあり、卸賣
と云ふは、多くの元手を出して、國々の物産を仕
入れ、之を小商人に賣渡すことにて、大商人のす
る業なり。
小賣と云ふは、卸賣をする店より、品物を仕入れ
て、之を多くの人に賣りさへくことにて、商人の
多くは、之を業とす。
中買と云ふは、商人の一つにて、賣主と買主との
間に立ちて、賣買のせわをするを業とす。
大きな町には、問屋又は會社とて、廣き店をか
まへて、あるひは穀物、あるひはさいもく、ある
ひは織物・紙類などの卸賣をする所あり。小商人
は、大ていことより品物を仕入れて、我等に賣り、

東 京
運 賃
大 市
往 來

我等は、其の品を買ひて用を足すなり。
一等白米五俵、明日中に御おくり下されたく
候。

第十一課 東京
東京ハ、我が國ノミヤコニシテ、中程ニ、官城高
クソビエ、其ノメグリニ、人家立チ連ナリテ、東
西二里、南北三里ニ及ベリ。
此ノ地ハ、我が國第一ノ大市ニシテ、人口百四十
萬ニアリ、大イナル商店・會社・製造所等、ソ
コハ、ニアリ、商賣・製造ノ業、甚ダサカニシ
ンガナシ。又夜ハガスト
ーデンキトナド、マバ
ユキホドニカバヤキ、人
車ノ往來少シモタユルヒ
マナシ。
隅田川ハ、市ノ中ヲツラ
ヌキテナガレ、スエハ海
ニ入ル。此ノ海ヲ東京灣
ト云フ。隅田川ノ東岸一里バカリノ間、サクラ
クエタル處アリ。其ノアタリヲ向島ト云ヒテ、花
ノ名所ナリ。



イタルマデ、サカシニ之ヲ植リ、其ノ製茶ハ、外
ノ國ニ賣レルコト、甚ダ多クシテ日本ノ益トナル
コト少カラズ。
手製の新茶、一ふくろさしあげ申候。
第八課 砂糖
食物ニ、甘キアヂツクルハ、砂糖ナレバ、之ヲ
クテハ、ウマキ料理モ、ヨキ菓子モ、製スルコト
アタハザルベシ。
砂糖ハ、多クサトキビシニ製ス。サト
キビハ、トモロコシニ似タル草ニテ、其ノクキ
ハ、甘キシルヲ多クフクム、之ヲシボリ取りテ、
ナベニ入
レ、煮ツメ
テ、サラシ
タルモノ
ハ、スナハ
チ砂糖ナリ。
砂糖ハ、製シ方ニヨリテ、上・中・下様ノ品ト
ナル。其ノ最モ下等ナルハ、黒ク、中等ナルハ、
赤ミヲオビ、上等ナルハ、白クシテ雪ノエトシ。
サトキビモ、マタアタハカナル地ヲ好ムモノナ
リ。故ニ我が國ニテハ、四國ソノタイニ之ヲ植



五 度
秤
何 程
一 斤
屋

エ、臺灣ニオイトテ最モサカシナリ。
第九課 あきなひあそび
太郎と次郎と遊んで居るが、太郎の處には、砂を
入れたるはことおもちゃのはかりとあり。是はさ
だめて、砂糖屋をまねたる
なるべし。
次郎「砂糖は、一斤の代
金、何程でございますか。
太郎「砂糖は、一斤十五錢
のと九錢のと、二とぼりと
ございます。
次郎「それでは、其の九錢
の方を、二斤買ひませう。
此の時、太郎は、はこの砂をふくらに入れて、さて秤
を取りあげて、かのふくらを秤皿にのせ、秤の目
をかぞへて、ふんどしをそこにかけ、ひもを持ち
て、秤をさげたるに、砂糖の方、ふんどしより高
くあがりたり。太郎は、「是では、砂糖がまだ足
らぬ。」と云つて、少し足して、又秤をさげたる
に、此の度は、砂糖の方と、ふんどしと、互にあ
がりがりなく、よくつりあひたれば、「是で、
ちよと二斤でございます。」と云つて、ふくらを



第一課	大和巡り
第二課	藤原鎌足公
第三課	伊勢まゐり
第四課	日本の美風
第五課	養蠶
第六課	織物
第七課	井上でん
第八課	鎌倉
第九課	頼朝公
第十課	東一ノ旅行
第十一課	海底及び水産
第十二課	日本の水産
第十三課	豐臣秀吉公
第十四課	曾呂利新左衛門
第十五課	東一の旅行
第十六課	日光山
第十七課	日本ノ農業
第十八課	草木ノ成長及び蕃殖
第十九課	肥料

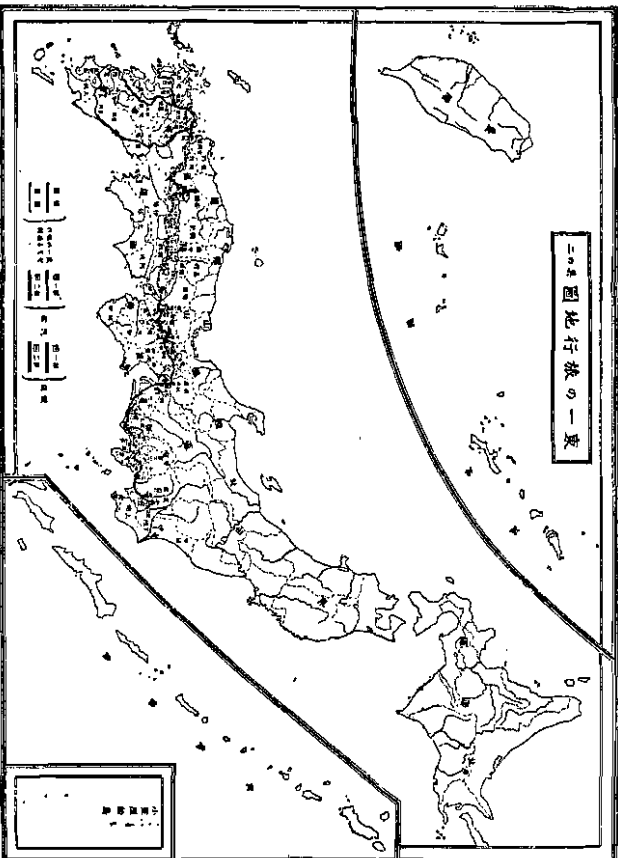
目次

尋常國語讀本 卷七

第二十課	電氣
第二十一課	郵便・電信
第二十二課	二宮先生
第二十三課	人に對する道 (二宮先生)
第二十四課	公共の利益

佐種々 有狹縣府 郡 級

大イニ風俗ヲ與ニセリ。
第二十課 日本ノ政事
我等ガ住メル町・村ハ日本ノ小分ケニシテ、其ノ數極メテ多シ。
町ニハ、町長アリ、村ニハ、村長アリテ、其ノ町、其ノ村ノ事ヲ扱フ。
町ト村トシテ多ク合ハセタルヲ、郡ト云ヒ、又大イナル町ヲ市ト云フ。
郡ニハ、郡長アリ、市ニハ、市長アリテ、其ノ郡、其ノ市ノ事ヲ扱フ。
國ハ、古ヘヨリノ分チニシテ、大方ハ、山・川ヲ以テ界トシ、其ノ内ニ郡市アリ。此ノ國及ビ郡市ヲ程ヨク合ハセタルヲ、府又ハ縣トナス。府ノ數ハ三ツ、縣ノ數ハ四十三、其ノ中ニ廣キモノアリ、狹キモノアレド、二國以上ヲ有ツモノ、最も多シ。
府縣ニハ、知事アリテ、其ノ府縣ノ事ヲ扱フ。
此ノ外、北海道ニハ、長官アリ、臺灣ニハ、總督アリテ、各々其ノ土地ヲ治ム。
此ノ種々ノ地方ヲ併セタル日本全國ヲスヘ治メ給フ佐ケ奉ルナリ。



参拜

終

岩

抑

毎年
御靈

き、白木造にして、清く氣高く、其の境内には、古き杉・ひのきの類、しん／＼として、高くそびえ、参拜の人をして、そよ／＼と尊敬の心を起さしむ。

彼の人々は、参拜を終はりたらば、必ず二見浦を見物するなるべし。其の場所は、神宮より程遠からぬ處にありて、海の見はらし頗るよし。岸に近き處に、二つの岩の並び立てるは、注連掛岩となへて、世に名高し。

第四課 日本の美風

日本には、伊勢大神宮を始として、其の外、八幡宮・天満宮などの神社が、諸國に多くあります。が、何れも世人の尊敬は、あさからぬことでございます。

抑よ是等の神社は、天皇の御先祖か、又は臣民の中で徳が高くて國家に大功のあった人を祭つたものであります。夫故我等の、常に之を尊び敬ひて、歳時に其の祭を行ひ、併せて自ら勵むのは、誠に善い事でございます。

先祖を祭つて孝道を盡すのも、同じく善い事でございます。されば、上 天皇陛下下にも、毎年春秋二季に御先祖の御霊を祭らせられます。三月二十

陰曆
一般

便宜

養蠶

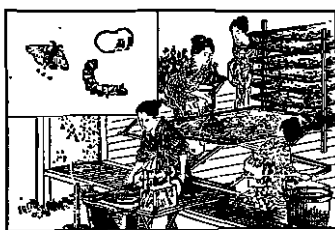
卵

眠
皮

一日の春季皇霊祭と、九月二十三日の秋季皇霊祭は、すなはち是でございます。民間でも、ぼんとなへて、陰曆七月十五日に先祖を祭ることが、一般の習はしでございます。

第五課 養蠶

養蠶ハ、女ノワザニシテ、古クハ天照大神、近クハ、今ノ 皇后陛下、何レモ尊キ御身ヲ以テ、其ノワザニ御心ヲ盡シ給ヘリ。サレバ生糸ハ、今日我が國産業中ノ最モ大切ナルモノトナレリ。



蠶ハ、其ノ初、卵ヨリカヘリテ、黒ク小サキ虫トナリ、桑ノ葉ヲ食ヒテ、ヤウヤク成長シ、其ノ間ニ、四度食ヲ止ム。之ヲ蠶ノ眠ト云フ。蠶ハ、眠ル毎ニ、身ノ皮ヌケカハリテ、白ク大キナル虫トナリ、終ニ口ヨリ糸ヲハ

引紡

費別

絹衣服

キテ、繭ヲ作ル。カクテ蠶ハ、繭ノ中ニテサナギトナリ、サナギハ、又形ヲカヘテヒマルトナリ、繭ヲ破リテ出デ、卵ヲ産ミテ、間モナク死ス。其ノ卵ヲ産ミツケタル紙ヲ、種紙トモ蠶卵紙トモ云ヒ、來年又はヨリ蠶ヲカヘスナリ。

繭ハ、紡ギテ生糸ニ製シ、又引キノバシテ、眞綿ニモ製ス。

繭ヨリ生糸ヲ取ルニハ、先ヅ繭ヲ干シ、又ハ蒸シテ、サナギヲ殺シ、然ル後ニ、繭ヲ煮テ、糸ヲ引出スナリ。

生糸ハ、白クシテツヤアル、美シキ糸ナリ。年々日本ヨリ外國ニ賣出スモノ頗ル多ク、其ノ外織物ニ製シテ、内外ニ賣捌クモノモ、亦少カラズ。

第六課 織物

我等ノ衣服トスル織物ニ、絹・モメン・ヌノ・ケオリノ四種アリ。

絹ノ織物ハ、生糸ヲ織リテ、製シタルモノニシテ、縮緬・羽二重・七子・甲斐絹・紬・太織ナドノ種類頗ル多シ。其ノ製造ニ名高キ地ハ、京都ノ西陣、近江ノ長濱、越前ノ福井、上野ノ桐生、下野ノ足利、武蔵ノ八王子等ナリ。

木綿ハ、綿ヲ紡ギテ糸トシタルモノヲ織リテ作り

別

著

麻布
布

毛織

タル織物ノ總名ニテ是ニ、白・カスリ、紋・縮緬・織物等ノ別アリ。木綿ハ、織物ノ中ニテ、其ノ用甚ダ廣キモノナレバ、全國産セザル處ナシ。中ニモ河内木綿・三河木綿等ノ名、最モ著ル。サレド縮ハ、阿波ノ産、最モ名高ク、カスリハ、薩摩・筑後・伊豫等ノ産、最モ名高シ。

布ニハ、麻布ト上布トアリ。麻布ハ、麻ヨリ作りタル糸ヲ織リタルモノニシテ、奈良晒シ、近江晒シ等、名高ク、上布ハ、カラムシノ糸ニテ織リタルモノニテ、薩摩・越後ノ産、有名ナリ。

毛織ハ、多クヒツジノ毛ヲ織リテ作ルナリ。サレドヒツジハ、我が國ニ養ヒガタキ獸ナレバ、毛織ノ業ハ、東京ノ外ニハ、未ダ多ク行ハレズ。

第七課 井上でん

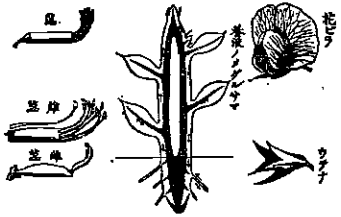
木綿の織物に、久留米かすりと云ふものあり。是は、筑後の國久留米の産物にて、井上でんと云ふ女の織出したるものなり。

でん女は、久留米の人にして、幼き時より、裁縫・機織のわざを好みたり。年十二三の頃、白糸の處々をくづ糸にて固くしぼり、之を藍にひたし干しあげて後しぼりたる糸をときすて、是にて一つの布を織りたり。

取
園

欠

養
液



リテ、根ヨリ吸上ゲタル水分共ニ、日光ノタス
ケニヨリテ、一種ノ養液トナシテ、以テ其ノ全身
ヲ養フ。故ニ草木ニ葉ト
根トアルハ、人ニ口トイ
フクロトアルニ同ジク、
之ナケレバ、養ヲ取ルコ
ト能ハザルナリ。又空
氣・日光・水及ビ土中ノ
養分等ハ、皆草木ノ生活
ニ大切ナルモノニテ、其
ノ中、一ツニテモ欠クル
時ハ、或ハヤセオトロヘテ、イハユル日カゲノモ
モノ木ノ如クナリ。或ハ全クシボミ枯ル、ニ至ル
ベシ。

花
粉
太
但
漸々
與
人糞
石灰
骨
對
尚

ベトノ働ニテ、ヨシベノ花粉、メシベノ先ニツキ
テ、其ノ内ニ入レバ、メシベノ本、漸ク太リ、此
ニ始メテ實ヲ結ブナリ。但シ此ノヨシベ、メシベ
ノ形ト數トハ、草木ニヨリテ差別アレドモ、其ノ
働ハ、皆同ジ。

第十九課 肥料

土中には、自然に草木の養となるべきもの多少存
せり。故に野山に仕付けたる、樹木の如き、生長
を急がざるものは、自然の養分によりて、漸々と
生長するを以て足れりとす。されど穀物・野菜の
如き、僅の月日の間に、十分の生長を遂げしめん
と思ふものには、別に養分を與ふること必要なり
。此の養分を肥料と云ふ。

肥料には、種々あり。人糞又は、くされたるわら
などは、常に多く用ふる肥料なるが、其の外、油
かす、石灰、干鰯の類も皆善き肥料なり。又魚
類、獸類などの骨をくだき、石灰に交ぜて用ふる
ことあり、之を人造肥料と云ふ。

凡そ草木の養となるべき物は、草木の種類により
て、各よ多少の差別あるものなり。或る一つの草
木に對してはすでに瘠地たる處も、是に他の草木
を植うれば尚之をして、善く生長せしむるに足る

營

加 肥

灌 實 閑 靜

即ち公の建てられたるものなり。靈屋は、東照宮
には及ばざれども、又天下にまれなる建物なり。
山上に中禪寺湖あり、水すみて鏡の如く、湖をめ
ぐる青山、さかしまに、其のかげをうつし鳥飛び、
魚をどり、遊ぶもの其の閑靜を賞せざるなし。
此の山、又見事なる瀧多し中にも華嚴瀧、裏見
瀧などは、其の名最も著る。華嚴は、中禪寺湖よ
り落つる大瀧にて高さ七十丈あり、裏見は、其の
名の如く、其の裏より見る珍しき瀧なり。

第十七課 日本ノ農業

日本ハ、元來氣候宜シク、土地肥エタルニ、之ニ
加ヘテ、古ヘヨリ世々ノ天皇、皆御心ヲ深ク農業
ニ留メサセ給ヒシ故、農業ハ早クヨリ開ケタリ。
古ヘ瑞穂ノ國トトナヘシヲ見テモ、之ヲ知ルベシ。
農業物ハ、米・麥・粟・黍・豆等ヲ始トシテ、種
種ノ野菜、其ノ他麻・藍・甘藷・棉・烟草等、一
數アベカラズ。

桑ヲ作リテ蠶ヲ養フハ、遠キ昔ヨリ行ハルコト
ナルガ、後世漸ク盛ニナリ、今日ニテハ、農家ノ
穀物・野菜ヲ作ルモノノ外、専ラ此ノ業ヲ營ムモ
ノアルニ至レリ。中ニモ最も盛ナルハ、信濃・上
野・岩代等ニテ、其ノ生糸ヲ産スル高、實ニオビ

吸 能 蓄 殖 目的 牧畜

タッシ。

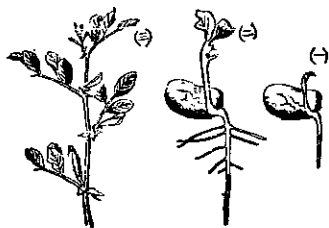
茶ハ、諸國ノ氣候・風土、ヨク之ニカナフヲ以
テ、北海道ノ外ハ、ホント植エザル所ナシ。中
ニモ駿河・遠江・臺灣等ハ名高キ茶處ニシテ、其
ノ産額、極メテ多シ。

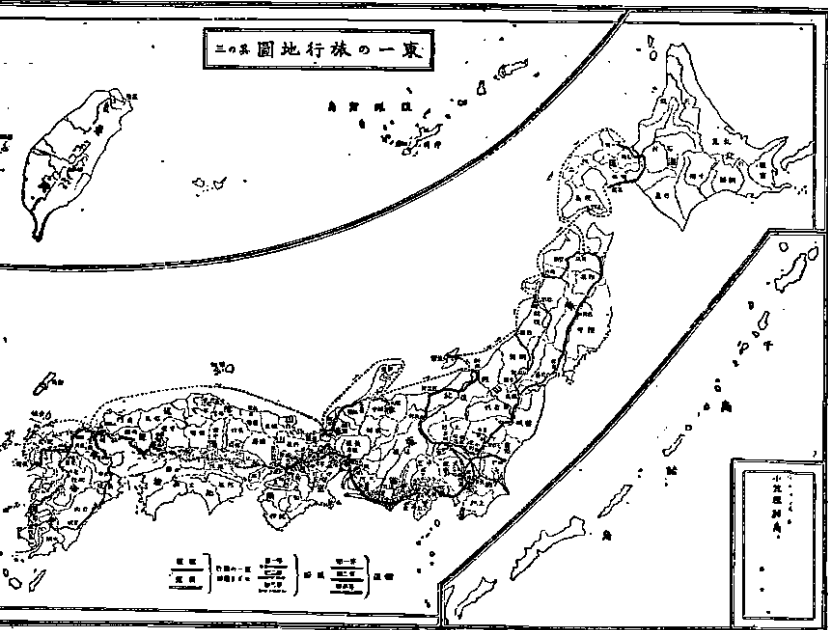
牧畜ハ、從來牛馬ヲ畜ヒシカド、タゞ僅ニ使役ノ
目的ニ過ギザリシヲ、近年肉食盛ニ行ハル、ニ及
ビ、使用ノ外、食用ノ爲メニ、牛馬並ニブタヲ畜
フコト、ヤウヤク盛ニナリタリ。

第十八課 草木ノ成長及ビ蕃殖

エンドー・ソラマメノ如キ、豆類ノ種子ヲ地ニマ
ケバ、程ナク根ヲ生ジ、
クキヲ生ジ葉ヲ生ジテ、
漸ク長大ニナリ、終ニ花
ヲ開キ、實ヲ結ビ、其ノ
實、地ニ落ツレバ、又新
ニ同ジ草トナル。凡ソ草
木ハ、皆此クノ如ク、能
ク生長シ、能ク蕃殖スル
者ナリ。

草木ニハ、皆葉アリ、根アリ。葉ハ、空氣ヲ吸ヒ
テ、息ヲ爲シ、又其ノ中ヨリ養トナルモノヲ吸取





尋常 國語讀本 卷八

目次

- 第一課 我が國
- 第二課 焼物とぬり物
- 第三課 加藤春慶
- 第四課 正直屋
- 第五課 讀取
- 第六課 日本ノ商工業
- 第七課 日本ノ港
- 第八課 世界一周
- 第九課 朝鮮ト支那
- 第十課 日清ノ戰
- 第十一課 徴兵
- 第十二課 外國人に對する心得
- 第十三課 礦物
- 第十四課 石炭・石油
- 第十五課 人體
- 第十六課 運動
- 第十七課 人ノ世渡り
- 第十八課 鹽原多助

堤 集只 輕意 柄 功 志 起

年々苗ノ植付ケテ増シケルニ、程ナク多クノ米ヲ得テ、遂ニ再ビ家ヲ起シケリ。

先生ハ、少キ時ヨリ、人ヲスクヒ世ヲ益スルヲ以テ一生ノ志トナシケレバ、己ガ家ヲ起シシ後ハ、人ノ爲メニ、土地ヲ開キ、産業ヲ治メナドシケルニ、其ノ功常ニ著シク、其ノ名四方ニ聞エタリ。明治ノ御代ニ至リ、朝廷其ノ功ヲ賞シテ、之ニ位ヲ贈リ給ヘリ。

第二十三課 人に對する道 (二宮先生)

世の人、刃物を取りやりするに、必ず刃を我が方に向け、柄を人の方に向けて出すを常とす。此く刃を我が方にして、先方に向けてざるは、萬一過ある時は、我が身にはきずをつくとも、人にはきずをつけざらんの意なり。此くの如く、我が身を輕んじて、人の身を重んじ我が名譽を損ずとも、人の名譽を、きずつけざらんとするは、是すなはち道德の本意なり。是より先は只此の心を廣むるにあるのみ。

第二十四課 公共の利益

數多の人々、此に寄り集れり。是は、何事を語り合ふか。

上田と云ふ人、言へらく、「我が村は川多くして、堤・橋等のふしんの爲めに、年々多くの費用を要すれども、思ふ如く村費を取立てがたきを以て、いつも唯一時のつくろひをなすのみ。又年によりては、赤痢の如き、惡しき病の流行することあり。又は、うんかの如き、稻を害する虫の、多く生ずることあるも、或は村費足らず、或は村内一致せざるを以て、惡病全村に廣がり、害虫時を得て、稻を食ひ荒すに至る、誠になげかはしき事ならずや。我は固より家富めりと云ふにあらねども聊一村の事に心を盡すものなれば、先づ五十金を出して、村内の益をはからんと思ふなり。」と云へり。

他の一人之に應じて、「我は、上田氏の言に全く同感なり。我も百金を出して、之を助けん。」と云ひければ、志あるもの、我もくと、同意を表しけり。

此の寄合は、前の話にて知らるゝ如く、一村の志ある人々、公共の益を計らんが爲めに、もよほせるものにして、是より終に規則を設け、互に心を盡して、水利をよくし、堤・橋等をつくらひ、害虫を除き、惡疫を防ぎたりと云ふ。

設 規則 助 聊



第二十課	家事經濟
第二十一課	國史の大要
第二十二課	國史の大要
第二十三課	政府及び議會
第二十四課	明治の御代

溫和

第一課 我が國

我が國は、氣候溫和に土地肥えて、五穀善くみのる。故に國の初めて、開けし時より、是を名に負はせて、瑞穂の國となへたり。

此の國をすべ治め給ふは、萬世一系の天皇なり。天皇の御血筋は、國の初より今に至るまでつづき／＼してしまたえたることなし。古き昔はさておき神武天皇より數ふるも、今に至るまで、御代を重ねること百二十二代、年をふること二千五百餘年の久しきに及べり。

此の間、世々の天皇は、皆御徳盛にましく／＼て、ひとへに臣民の幸福を進め、苦難を除くことを務めさせ給ひ、臣民も亦其の恩澤に感じて、忠義を勵み、善く事へまつり來りければ、世の中、大方おだやかにして、異國にはなき程の事なりき。

かゝるめでたき國に生まれ來たる我等の幸は、實に大なりと云ふべし。されば我等は、皆々よく心を合はせて、國勢の益々盛ならんことをはかり、皇運のいよく榮えまさんことをいのるべきなり。

第二課 焼物とぬり物

人の日々に用ふる茶碗・土瓶・皿・鉢の類は、陶土と云ふ白き土を焼きて造りたるものにて、之を

務

陶土

磁器

同

画

塗漆組

焼物と云ふ。其の中、普通の陶土にて造れるを陶器と云ひ、上等の陶土にて造れるを磁器と云ふ。焼物を製するには、先づ陶土をねりかためて、ろくろの上に乗せ、之を回しながら、思ふまゝの形に造り、素焼がまに入れて、焼き固む、之を素焼と云ふ。

此の素焼に、くすりをかけて、さらにかまに入れて焼きたるものを本焼と云ふ。此の時、画をかき、又は何なりともよゝを染め付けて焼けば、美しき焼物となる。

日本にて、焼物の製造の最も盛なる所は、尾張の瀬戸、肥前の有田、京都の清水、加賀の九谷等にして、其の名、海外にまで著れたり。



膳・碗・重箱・硯箱等の類は、木を組み、又はくりたる上を、漆にて塗りたるものなれば、之を塗物とも漆器とも云ふ。又其の上に、金粉にて、山水花鳥等を美しくあがきたるを、蒔繪と云ふ。塗物は、多く東北諸國より産し、蒔繪は、東京の

号

瀟尚

刻苦

品質

産、最も名高し。塗物・蒔繪は、我が國の名産にして、焼物と共に、外國に輸出すること少からず。

第三課 加藤春慶

加藤四郎左衛門景正は、京都の人にて、号を春慶と云ひ、尾張に焼物の製造を初めし人なり。

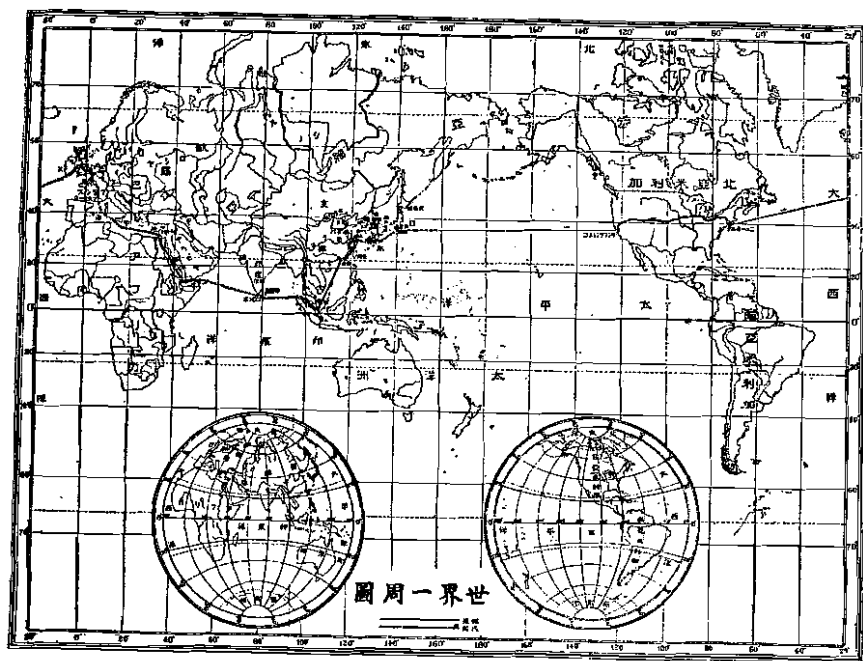
春慶幼き時より、好みて焼物を造り、自ら發明する所もありしが、尚其の意に満たざるより、如何にもして、支那に渡りて、其の法をきはめばやと思ひ、遂に僧道元に從ひて、彼の地に渡れり。

春慶、支那に在ること十六年、刻苦して焼物の製方を學び、遂に悉く其の奥義を極めて歸朝せり。春慶是より畿内近邊をめぐりて、焼物にすべき善き土を求めけるに、其の意にかなふものなかりき。

されども尚志を勵まして求めあるき、尾張の國に至りたるに、東瀬戸山の土善かりければ、春慶喜ぶこと大方ならず、直ちにそこに製造所を設けたり。

かくて其の造り出す處の陶器、品質甚だ善きを以て、之を求むる人、年々多くなりしかば、子孫其の業をつぎ、後には、近郷にも、之を造るもの益々

は、朝鮮の爲めに清國と戦ひ、古今に例なき大勝を得て、國の威光を世界にかゝり、三十二年には、御一新の前後、國勢未だ振はざりし頃、外國の請へるまゝに取結びたる不利益の通商條約を改正して、始めて彼我對等の交を爲すに至れり。右は、明治の御代に於ける國事のあらましなり。斯く日本の爲めに利益を増し、武威を増し、名譽を増したるは、如何にめでたき御代ならずや。



高等國語讀本 卷一

緒言

一本書ハ、小學校令施行規則第一章第一節教則ノ趣旨ニ基キ、高等小學ノ兒童用讀本ニ供スル目的ヲ以テ編纂シタル者ナリ、而シテ其ノ行文ハ平易ニシテ國語ノ模範トナリ、且兒童ノ心情ヲ快活純正ナラシムルヲ旨トシ、材料ハ修身歴史地理理科及ビ農工商等ニ關スル事項中、最も興味多クシテ、或ハ該諸學科ノ補綴ナルベキ者、或ハ殖産興業ヲ重シズル念慮ヲ養フニ足ルベキ者ヲ擇ビ、尙國民トシテ社會ニ立ツベキ素地ヲ養成スル爲メ公德公義ニ關スル訓言及ビ法制經濟等ノ一斑ヲ掲ゲ、而シテ以上ヲ貫クニ、忠君愛國ノ一大脈絡ヲ以テシタリ。

一本書採ル所ノ古今人ノ文ハ、務メテ兒童ノ智能ニ適シタル者ヲ擇ビタルハ勿論、尙文學上ノ利益ト興味トヲ具ヘタル者ヲ主トシテ擇ベリ、而シテ其ノ文中段落ノ連續セルハ、之ヲ徹リ句讀ノ少キハ、之ヲ増シ、或ハ假名ヲ漢文ニ改メ、或ハ變體假名ヲ普通假名ニ更ヘ、或ハ其ノ間ニ、二二兒童ノ講讀ニ適セザル者アルトキハ、之ヲ刪訂スル等、専ラ兒童誦讀ノ便ヲ圖レリ。

一本書ハ、材料ノ選擇ト共ニ、記事相互ノ聯絡ニモ、亦頗ル意ヲ用ヒタレバ、教授ノ際觀念ノ類化作用ヲ爲サシム

ルニ益アリ。

一本書ハ、記事關係ノ許ス限リ、務メテ記述ノ事項ヲシテ自然ノ季節ニ順ハシメタリ、是講讀ノ際、其ノ季節ニ處シテ、之ニ應ズル記事ニ逢ヘバ、一層兒童ノ感情ヲ深カラシメ、因テ以テ聯想記憶ヲ資クルノ益アレバナリ。

一本書ハ、每卷講演體ノ文ヲ挿ミテ、談話練習ノ一助ニ供セリ。

一本書ハ、每卷女子ニ適切ナル家事經濟上ノ事項、及ビ女子須要ノ心得等ヲ挿ミタレバ、男子用ニノミ偏スルノ憂アルコトナシ、サリトテ女子用ニノミ偏スル記事ハ、男子ノ爲メ極メテ疎外セラルルコト多キヲ以テ、特ニ此ノ點ニ注意シ、専ラ女子ニ課セントスル事項ト雖モ必ズ男女共通ノ性質アル者ヲ擇ビ、之ヲ修身、衛生、衣服、飲食、住居等ノ題目ニ分テリ。

一本書ハ、每卷書讀文ヲ載セタリ、蓋シ書讀モ、亦普通國文ノ一體ニシテ、日常須要ノ者ナルヲ以テ、記事ノ聯絡ニ應ジ、各々實際ニ適スベキ者ヲ擧ゲテ、聊文例ノ一斑ヲ示セルノミ、但シ古人ノ書讀ハ、往々今日ノ模範ニ供シ難キ者アルヲ以テ、一切之ヲ除キ、悉ク編者ノ作ル所ニ依レリ。

一本書ハ、多ク新體歌及ビ和歌ヲ收メタリ、蓋シ歌ハ、文學上ノ美術ニシテ、是ニヨリテ文學ノ嗜好ヲ起サシムル

ノミナラズ、又愛國ノ志念ヲ發暢セシムルノ妙アルヲ以テナリ。

一本書ハ、事情ノ許ス限り、毎卷記事ノ分量ヲ節減シテ十分ニ練習スルノ餘地ヲ存シ、殊ニ卷一、二ノ如キハ、密ニ其ノ分量ノミナラズ、文章ノ程度モ、亦尋常科最終ノ讀本ト殆ト其ノ軌ヲ一ニシ、俄ニ等次ヲ躍エテ高雅ニ移ルガ如キ弊ヲ避ケタリ。

一本書ハ、全部ヲ八冊トシ、二冊ヲ以テ一學年ノ課程ニ充テタリ。

一本書ノ本文ニ聯關セル文法上ノ諸項、及ビ讀例解釋等ノ如キハ、別ニ教員用ノ書ヲ刊行シテ、其ノ中ニ網羅スベキヲ以テ、本書ニハ之ヲ載セズ。

明治三十三年十月

編者誌ス

目次

第一課	素戔鳴尊
第二課	三種の神器
第三課	刀鍛冶助弘
第四課	朝寢の戒
第五課	人の職業
第六課	二童子の商
第七課	和洋の食物
第八課	茶
第九課	日記帳簿
第十課	文通
第十一課	稻生春子
第十二課	竹
第十三課	松
第十四課	名和長年の約束
第十五課	家畜
第十六課	家寓
第十七課	鳥ノ智
第十八課	漁業
第十九課	鯨
第二十課	洪水

第二十一課	洪水見舞の文
第二十二課	夷算五平次
第二十三課	代々の恵

老翁 泣 娘

高等國語讀本 卷一

第一課 素戔鳴尊

素戔鳴尊と申し奉るは、天照大神の御弟なり。此の尊出雲の國に至り給ひし時、簸川上のほとりにて、老いたる夫婦のもの、一人の娘を中にいだきて、悲しみ泣き居たり。

尊、之を見給ひて、汝等は何者ぞ、又何故に悲しみ泣くぞと問はせ給ふ。老翁對へて、我が名は足名椎妻の名は手名椎、又娘の名は奇稻田姫と呼べり、我が夫婦、もと八人の娘ありしが、此の地に八岐ノ大蛇とて、八つの頭と尾とありて、長さは八つの谷に餘る程のものあり、毎年來りて我が娘を取りくらひ、今又來りて、残りたる一人をくらはんとする故に悲しむといへり。

尊、乃ち夫婦をして、酒をかもさしめて、之を八つの槽に盛り、其の

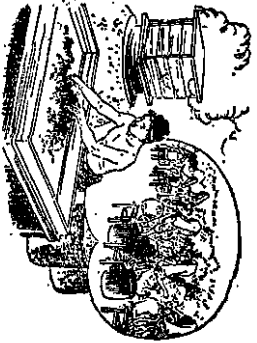


肝要

採

乾燥
蒸餾

し。
茶の製法の大略を云へば、先づ四五月の頃、一番芽を摘み取り、蒸籠に入れて蒸し、再び取出して冷したる後、又之を乾かさんが爲め、焙爐といふものの中に入れ、爐の上に掛け、靜かに之を採みながら乾かすなり。一番芽・三番芽にて製したるものは、次第に下品になり、最も下等なる番茶と云ふは、前年の秋芽を刈りて製したるものなり。斯く製したる茶を湯に入れて飲物にしたるをも、同じく茶と云ひ、其の入れ初めを煮花と云ふ。湯は、大抵熱きを用ふれども、上製の茶は、温湯ならざれば、大いに風味を失ふ。且上茶には、水を選ぶこと肝要にして、大河の水は、柔かなれば、最も宜しく、井水泉水などは、水の質あらくして、宜しからず。番茶は、平日飲料として用ふるものにて、茶壺又は土瓶に入れて、煮出すを通例とす。



澤山

燈火

浸

炒晒

搦

茶笥

抹茶

其の外、別に抹茶と云ふものあり。是は一旦製したる茶を、石臼にて細末に挽き、之を茶甌に入れて、湯を注ぎ、茶甌といへるさう様のものにて搦き交ぜ、泡立たせて飲むなり。
西洋人の用ふる茶は、紅茶と云ひて、製法稍異なり。之を製するには、摘みたる葉を、數時間日光に晒して後、釜に入れて、炒り乾かすなり。されば茶の風味は、大いに損ずれども、飲む人、さのみ風味を問はず、之を熱湯に浸し、牛乳と砂糖を加へて飲むなり。
第九課 日記帳簿
日記を付くことは、甚だ面白きものなり。夕飯を終へ、食器を仕舞ひ、燈火をつけて、家内打寄り、今日ありし事どもを談しながら、手帳を取出して書付くるに、幼き妹の差出でて言葉を入るゝも、愛らしき事なり。
「今日は日曜なれば小川すみ子朝より遊びに来り、共に唱歌したり。妹も『君が代』をよく歌ひたり。午後より兄上井に妹と共に、摘草に行き、澤山のよめなを得て歸り、母上に上げたり。」など記し置けば、後日取出して見るに、其の時の事思ひ出されて、面白きこと限りなし。

刺身
疲

薄滋養

雪泥得

第七課 和洋の食物
我が國人の常食は、米を主とし、又魚野菜を用ふること多く、西洋人の常食は、小麦と獸肉とを主として、野菜を用ふること少し。是和洋の食物の異なるあらましなり。
食物の同じ量目を取りて比ぶれば、小麦は、米より養ひ多く、獸肉は、魚肉より養ひ多く、野菜は、養ひ最も少し。されば日本料理は、西洋料理に比ぶれば、滋養薄しと雖も、之になれたる日本人の腹には、却て養生に適すること多しと云ふ。今我等が平生の食物に付きて、一二のすぐれたる所を言はん。
米は、穀類の中には、最も消化し易きものにして、此の一事は、却て小麦に勝れり。魚肉も亦獸肉より消化し易し、故に病み疲れたる人の爲めに、は、獸肉よりも、魚肉を用ふべきこと屢あり。殊に新しき魚の刺身は、最も消化し易きものなり。

種木

蛋白質

分拆

轉雇

毒

一概

味噌は、もと豆にて製す、豆は、穀類の中に、最も滋養多き物なり。されば味噌汁は、滋養の功少からず、然れども之を好まざる人は、却て之が爲め食物滯り、又は病を起すことあり。
先に西洋の學問、我が國に開け初めし頃は、一概に日本の食物を非なりとする風あり、殊に味噌豆腐などは、汚く毒あるものと思ひ、學校病院などにては、之を禁じたる處さへありき。
然るに獨逸より我が國に雇はれ來りし博士リッテルと云ふ人、くはしく其の質を分析して、何れもよき滋養品なることを明かにし、加之豆腐には、植物蛋白とて、卵の白身と同じ質あることを、世に知らしめたり。是より後は、此の博士も、一日に一度づつは、必ず豆腐を食ひたりとす。
第八課 茶
人の日々飲物に用ふる茶は、茶の木若葉を製したるものなることは、誰も皆知る所ならん。茶の木は、年中葉をおとさざる灌木にして、葉形小さく、秋に至れば、白く小さき花を開き、實は綠色の厚き皮に包まれて、通常中に三つの種を含めり。椿・茶山花とは、大小の違はあれど、皆一類の植物なる故、葉も花も實も總べて相似たる處多し。

樹木の中に、松も亦めてたく、勇ましきものなり。其の葉は、常に緑の色をかへずして、榮ゆるを以て、古より松の操、又は常磐の色などと稱し、人の貞實にして、變りなきにたとへられたり。又其の幹は、大概直くして高く、空をつくばかりの勢にて、其のさま誠に心ちよし。



殊に松は、一月の初めには、門に立てて新年を祝ふしるしとし、竹・梅と共に並べとなへて、めでたき物の限りとせらる。又松風の音は、琴のね、波のおとなどにたとへて、詩にも歌にもよまれ、人に賞せらるゝこと、今も昔もかはることなし。松の種類には、黒松・赤松等あり。又其の葉の數によりて、五葉の松・三葉の松などの類あり。或はフジ松とて、其の葉圓く集りて、菊の花の如き形をなし、冬に至れば、落葉するものあり、因て又落葉松の名あり。斯く松には、さまざまの種類あれど、何れも庭に植ゑたるは、風致をそへ、山林に植ゑたるは材木

として、廣く世の用をなすのみならず、是又風景の美をそふること少からず。

第十四課 名和長年の約束

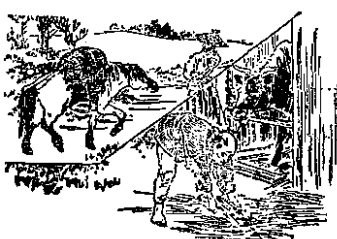
昔伯耆の國に、名和長年といふ人ありき。此の人未だ幼少なりし時、或る日牛を引きたる童子の通りたるを見つけ、其の跡を追行きて、童子を呼留め、「我を其の牛に乗せて、川ばたまで行け。」といひしに、童子は、之をうけがひ、且「御身を乗せて行く代りには、何物をかたまはる。」といふ。長年、我が家を見返りて、門に生ひたる松を指しつゝ、「あの中、何れの樹なりとも、汝が望に任せて與ふべし。」といふに童子は喜びて、長年を川ばたまで乗せ行きたり。其の後三年を経て、一人の男、童子を伴ひて、長年の家に来り、前に約束したる松を得んことを求めければ、長年は父に向ひて、「をさな心の戯なれど、彼の童子は、之を誠と思ひ、牛に乗せたる債を取りに來れり、如何がすべきか。」といへば、



父は、「さもあるべし、約束せしにたがひなくば、松を與ふべし。」とて、其の擇びたる大樹の松を、袖に命じて切らせ、之を童子に取らせけり。其の土地の人々、之を「名和が約束の松」といひて、今日までも語り傳へたり。

第十五課 家畜

牛ト馬トハ、家畜ノ中ニテ主ナルモノナリ。殊ニ農夫ノ農業ヲナスニハ、牛馬ノ力ニヨルコト、實ニ多シ。然ルニ農夫ニシテ、牛馬ヲ無慈悲ニ扱ヒ、又ハ之ヲ養フコト不親切ニシテ、之ガ爲メ牛馬ノ疾ヲ起シ、甚ダシキハ、不具ニ陷ラシムルモノモアリ。斯クテハ牛馬ノ不幸ハ、言フモ更ナリ、持主ノ損ヲ被ルコトモ、亦甚ダ大ナリ。



良農ハ、牛馬ノ樂シムヲ見テ、己レノ樂シミトシ、馬小屋・牛部屋ノ寒暖、空氣ノ流通ヲ程ヨクシ、又食物ハ、家畜ノ好キ嫌ヒヲ見テ、取捨スルコト、總ベテ己レノ身ニ於ケルガ如シ。人ハ、身體ノ不潔ニヨリ

テ疾ヲ得ルコトハ、誰モ皆知レル所ナラン。牛馬ト雖モ、同ジ理ナレバ其ノ身體ノ汚レタル時ニハ、之ヲ洗ヒ、且毎日刷毛ヲ以テ、其ノ皮膚ヲコスルベシ。又敷キ藥ハ必ズ新シクシテ、ヨク乾ケルモノヲ用ヒ、常ニ意ヲ清潔ト健康トニ注意スベシ。我が國ニ産スル牛ノ中、體ノ大イナルハ、近江牛ナリ。其ノ性順良ニシテ能ク勞役ニ堪フ。又老年ニ至ルマデ、使用ニ適スルハ、但馬牛ナリ。其ノ他、中國・北國・九州等ノ諸處ニテモ多ク牛ヲ産ス。馬ハ、牛ニ比スレバ、力稍弱シト雖モ、敏捷ナルコトハ、遙カニ牛ニ過グ。我が國ノ中、馬ヲ以テ名高キ地ハ、薩摩・土佐・磐城・羽後及ビ北海道諸國ナレドモ、是等ハ、多ク軍馬ニ適ス。農馬ニ適スルモノハ、陸中ノ南部産ヲ第一トス。其ノ體大キク、性質順良ニシテ、能ク勞役ニ堪フルガ故ナリ。牛馬ハ、唯勞役ヲ以テ農業ヲ助クルノミナラズ、其ノ大小便モ亦最良ノ肥料トナリ。又牛乳ハ、滋養最モ多ク、牛肉ハ、食用一供セラルヲ以テ、是等ノ家畜ヲ畜フハ、大ニ利益アリトス。

我が大日本帝國は、一系の君を上にしたゞきて、東海の中に立ち、其の開け初めよりは、幾千年をか經にけん、神武天皇の御位に即かせ給ひしより、既に二千五百六十餘年を經たり。斯かる遠き昔より、今に至るまでの間、代々の天皇、皆善く大業をつぎて、國を治め民をいづくし給ひければ、我等の祖先も、いと安く世を送り、我等も今亦樂しく生をいとめり。

抑、神武天皇以來代々の天皇、皆御心を政に留め給ひて、或は池邊を掘り、或は養蠶の業をはげま

第二十三課 代々の恵
ひて、大いに之を食したり。

に於て、華府其の善行を嘉し、五平次に錢帛を賜萬六千餘人に及べり。是

救助を受けたもの、十

たる場所、四十八箇村、

四月に至り、恩恵を被り

の年の十月より、翌年の

此くの如くすること、其

れで其の用に充てたり。

集め、遂に田畑を賣に入

て、米、麥及び雜穀を買



年貢 眞心 節義

し、或は年貢をのぞきなどしなむとて、其の恵ませ給へり。殊に、今上天皇御位をつがせ給ふに及びては、總藩四郡にあまなく、到る處に太平を謳はざるはなし。

さて我等臣民は、如何にして此の御恵に報い奉るべきか。唯身に持てる眞心を盡して、之に報い奉るべきのみ。凡そ御國の臣民たるものは、昔より何人も、此の眞心を失はず、しかもよく大君の御爲め、又親の爲めに盡して、御國の光をかやかし來れり。

されば、我等も、益々此の眞心を行爲にあらしめて、忠孝を務め、節義を重んじ、君と國との爲めには、力のあらん限りを盡し、各々そなはれる業務を勵みて、御國の富み榮えんことをはかり、一日事ある時には、身命をも捨てて、國恩に報い奉らざるべからざるなり。

ロシイ水ノ音バカリ聞エタ、ト云フコトデアリヤス。

洪水ガヒエタ後ニハ、近處ノ海岸ニ、死人ヤ、材木ヤ、家ノ道具ナドガ、一面ニ流レ付イタサウデアルガ、中ニハ親子兄弟ガ、帶テ珠數ツナギニナツタノモアツタサウダ。又板ヤ鹽ナドニ、幼イ子供スルモ付ケタノモアツタサウダガ、是ハ子供ノ親ガ、其ノ子供ヲ助ケヨウトシテ、サヨノ事ヲ爲タノデアリヤセリ。其ノ外イロ／＼アハレナ話モアリヤスガ、兎三角洪水ト云フモノハ、恐シイモノデアリヤセソカ。

第二十一課 洪水見舞の文

拜啓其後は久々御無言に打過ぎ恐縮に存候本年はことの外氣候不順にて夏の末よりしば／＼雨降り續き殊に此程の大雨にて俄に其御地一圓に洪水出で候趣昨今の新聞上にて承知仕驚入候さては御一統様御安否如何に在らせられ候か心元なく存候まき取敢へず書中を以て御見舞申上候草々不悉

十月十日 東野京三郎

第二十二課 奥貫五平次 關西之助様

奥貫五平次は、武藏の國人間郡河越の人にて、友

馳 丁 寧 眞 救 助 助 饑 民 貧 民

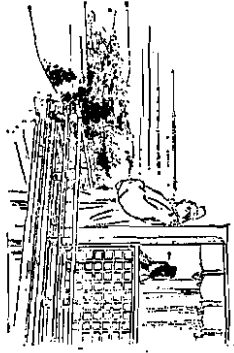
山と號し、近郷に名高き豪農なりき。少き時江戸に出で、成島錦里の門に入り、學成りて後、故郷に歸りて、生徒に教授せり。

寛保年間、關東に洪水ありしが、就中人間郡は、其の害を被ること、特に甚だしくして、民家の木に没すること數十村に及び、實に目も當てられぬ有様となりき。

五平次之を見るに救ひず、父に請ひて、賢民を救ふべしを得。かねて積貯たる米穀を舟に乘せ、自ら舟をこぎて、村落を見めぐり、饑民を訪ひて、之を與へ、且老幼及び病者を乗せ歸りて、己が家に歸き、いちはり養ふこと數百人に及べり。

やかて又其の倉を開きて、救助に充てんといひしかば、老少争ひ至りて、門前市の如くなりき。此の時五平次、下男を呼びて、「今饑ゑたるもの、素より貧賤なりしに非ず、故に憤みて此等の人を輕んずることなかれ。」と戒め、自身も饑者に接するに、丁寧を盡し、老若男女を問はず、一人毎に米四升を與へたり。されば人々、其の徳に感じて、涙を流さざるはなかりき。

程なく倉の米も全く盡きければ、人を四方に馳せ



屋簷

炊烟

洪澤
風澤

高等國語讀本 卷二
第一課 仁德天皇

我が國代々の天皇は、皆深く臣民を愛撫し給ひ、
數千年が間、一日の如くにして、其の恩澤、實に
洪大なり。殊に仁德天皇の、民をあはれみ給ひし
ことは、著しき御盛徳として傳へらるゝ所なり。
初め天皇、天位に即かせ給ひて後四年の事なりし
が、一日高臺に登り、四方をながめ給ひしに、民
家より立登る炊烟、甚だ稀なりき。天皇思へら
く、是必ず百姓の困窮せる故ならんとて、其の課
役を除き、窮乏の者を賑はし給ひ、是が爲めに、
宮垣くつれ、屋簷やぶるれども、修理し給はざり
き。しかるに其の後三年
が間、風雨時に順ひ、五
穀よく實りければ、百姓
大に富めり。
天皇又臺に登りて御覽あ
りしに、こたびは、炊烟
甚だ盛に立登りき。天皇
大に悦び、皇后を顧み給
ひて、「朕已に富めり。」

樹扶

詠
揚

樂歌宣

是ハ田舎ノ農家ナリ、田舎ノ家ハ大抵低クシテ、
二階アルモノ少シ。然ルニ都曹ニハ、二階造リ最
モ多ク、或ハ三階アリ、稀ニハ四階五階アリ。何
故ニ都曹ト田舎トノ異ナルコト、此クノ如キカ。
都會ハ、人口ノ割合ニハ、土地狭ク、加フルニ繁
昌ノ處ハ、地價ノ高キ故ニ、勢メテ手狭ナル地面
第二課 田舎
宮室悉く成れりと云ふ。
を問はず、力を盡しければ、幾ばくもなくして、
ふ。是に於て、百姓皆老を扶け、幼を攜へ、日夜
給はず。後又三年を経て、始めて其の請を許し給
宮室を修めんことを請ひしかど、天皇尚之を許し
當時民皆斯くの如く富みければ、遠近諸國、盡く
四方にけふりて今を富みぬる。
高どのに登りて見れば天の下、

て、
は、是民の富めるなり。」と後世其の事を歌に詠じ
民富みて、君貧しきはあらず。今炊烟の盛に揚る
天皇宣はく、「民の富は、則ち朕の富なり、未だ
され給ひき。
風雨をたも禦かず、何をか富めりと宣ふや。」と申

と宣ひしかば、皇后も、
と宣ひしかば、皇后も、

第一課	仁德天皇
第二課	田舎
第三課	農業
第四課	木ノ植方
第五課	老僧の接木
第六課	祠使ひ
第七課	女禮
第八課	裁縫
第九課	高價ナル衣服
第十課	旅行する人に物品の買入を頼む文
第十一課	書簡文の書方
第十二課	まことの傳聞 福澤諭吉
第十三課	孔子
第十四課	閔損
第十五課	父母の恩
第十六課	兄弟ノ情
第十七課	新年
第十八課	遊戲
第十九課	梅と鶯

第二十課	動物の身體
第二十一課	にゆく府の動物園 細川潤次郎
第二十二課	岡田佐平次
第二十三課	財を用ふる法
第二十四課	政府

慰
屈

興味

進歩
採用
改良
選擇

價額
時

ル物品中、價額ノ最モ多キハ生絲ニシテ、一年四千萬圓ニ至ルト云フ。

山林ハ、我が國ノ外國ニ誇ルベキモノノ第一ニシテ、外人ガ我が國ノ風景ヲ賞スルモ、半ハ到ル處ニ山林ノ多キガ故ナリ。木材ノ產地トシテ有名ナルハ、信濃ノ木曾、紀伊ノ熊野等ナリ。

牧畜ハ、馬牛ヲ主トス。其ノ產地等ノ事ハ、諸子ノ已ニ學ビタル所ナリ。

我が國ノ水利耕種等ハ、他國ニ劣ルコトナシト雖モ、農具ノ使用、肥料ノ製造、牧草ノ選擇、家畜ノ改良等ハ、未ダ西洋諸國ニ及バザル所アリ。宜シク彼ノ長ゼル所ヲ採用シテ、以テ益々我が農業ヲ改良進歩セシムベキナリ。

第四課 木ノ植方

凡ソ人ハ、誰彼ヲ言ハズ、能ク草木ノ仕付方ヲ心得置ク時ハ、誠ニ興味多キモノナリ。農夫・山持・植木屋等ハ、固ヨリ言フマデモナシ、商人・職人・老人・小兒又ハ富貴ナル人ハ、草木ヲ仕付ケテ利益ヲ得ルヲ要セズトモ、手ヅカラ庭木・鉢植又ハ實ノナル木等ヲ育ツレバ、善キ樂シミニナリテ、或ハ職業ノ勞ヲ慰メ或ハ退屈ノ日ヲ消スベシ。

舊曆

手段

泥水

儘

諺



木ヲ育ツルノ第一ハ、土ヲ移シ植ウル手續ナリ。

世ノ諺ニ、「木を植うるに時なし、木をして知らしむる勿かれ。」ト云ヘリ。サレバ木ヲ移スニハ、先ヅ其ノ周リノ土ヲ其ノ儘多ク着ケテ掘取り、次ニ廣キ穴ノ中ニ、多分ノ泥水ヲタ、ヘテ、之ヲ植ウベシ。斯クスル時ハ、其ノ木ハ、移サレタルヲ知ラズシテ、時ヲ擇バズ根付クナリ。

然レドモ大イナル木ハ、前ノ如キ手段ニテモ、取扱ヒ難ク、「木ヲシテ知ラシメザル」コト、甚ダムツカシ。随テ又時節ヲ擇ブコト、甚ダ肝要ナリ。

春ト夏トハ、木ノ成長スル最中ナル故、此ノ頃ニ移シ植ウル時ハ、大イニ其ノ成長ヲ害ス、舊曆ノ正月、即チ今ノ二月ハ、木ヲ植ウルニ最上ノ時ナリト云ヒ、又古クハ、「十月ノ投付キ」トテ、十月ハ、投ゲテモ根付クト云ヘリ、即チ今ノ十一月ナリ。總ベテ木ノ葉落チ盡セバ、移シ植ウルニ、

新
鮮
清
淨

駒
萌

密

ニ家ヲ建テ、之ヲ二階ニシ、三階ニシテ、以テ室ノ數ヲ多クスルナリ、然ノミナラス都會ハ、家屋立込ミテ、景色ヲ見晴スコト能ハザレバ、其ノ家ヲ高クシテ、四方ヲ眺メントスルモノアルニ由レリ。田舎ハ之ニ反シテ地面廣ク、人口少ク、地價ハ高カラズ、人家密ナラズ、是ニ階三階ノ入用少キ所以ナリ。

今ハ時正ニ秋ノ半ニシテ、菊ノ花、垣ノ内ニ咲キ、柿ノ實、樹ノ上ニ熟シ、清キ小川、家ノ前ヲ流ル。一人ノ童子、馬ヲ引出シテ、橋ヲ渡リ、其ノ母ハ晝飯ヲ運ビテ、今將ニ野ニ往カントス。

余ハ、田舎ノ住居ヲ好メリ。若草萌ユル春ノ野、風ニ波打ツ夏ノ畑、黄金色ナル秋ノ田、雪ノ如キ冬ノ梅、勇ミ進メル駒ノ聲、質朴ナル農夫ノ禮儀、誰カ之ヲ愛セザラン。

誰カ農夫ノ如キ幸福ヲ保テル。新鮮ナル空氣ヲ呼吸スルコト、農夫ノ如キアリヤ。清淨ナル水ヲ飲ムコト、農夫ノ如キアリヤ。樂シミ多クシテ、心



會
顯
栽培
產額

勞ノ少キコト、農夫ノ如キアリヤ。健康長命ニシテ、善ク食スルコト、農夫ノ如キアリヤ。凡ソ職業ノ中ニテ、安全ニシテ樂シキハ、農業ニ勝ルモノナカルベシ。

第三課 農業

田畑ヲ耕シテ、穀物野菜ヲ作ルハ、農業ナリ。茶ヲ製シ蠶ヲ養フモ、農業ナリ。山林ヲ養ヒテ、樹木ヲ仕立ツルモ、農業ナリ。牧場ヲ興シテ、家畜ヲ飼ヒ、鳥獸ノ毛・皮・肉・卵等ヲ取ルモ、亦農業ナリ。凡ソ土地ヲ利用シテ、衣食住ノ原品ヲ得ル仕事ハ、皆農業ナリ。

我が國ニテ、農産物ノ最モ多量ナルハ米ニシテ、全國一箇年ノ產額ハ、大凡四千萬石ナリ。其ノ產地ノ有名ナルハ、肥後・美濃・尾張・越後・陸前等トス。

茶ハ、山城ノ宇治ノ産、古ヨリ名高く、近江ノ信樂之三次グ。近年ハ、諸國ニテ茶ヲ栽培スルモノ、漸ク多クナリ、駿河・遠江・伊勢等、皆多額ヲ産セリ。其ノ外臺灣ヨリ産出スル紅茶ハ、其ノ名世界ニ顯レタリ。

養蠶ノ最モ盛ナルハ、東山道諸國ニシテ、諸子モ曾テ聞ケル所ナラン。我が國ヨリ外國ニ輸出ス

透

踏 据

蔓 酒

脚

鷹狩

徒步

不圖

住持

少シモ差支ナシト知ルベシ。

植木屋ナドノ最
多ク用フル法ハ、次ノ如シ。

堀切リテ置クナリ。而シテ之ヲ掘取ル時、東西二
印ヲ付ケテ、其ノ方角ヲ替ヘザルヨリニ移シ植ウ
ルナリ。

移スベキ所ノ穴ハ、成ルダケ大キク掘リ、木ヲ据
エテ後、水ヲ多量ニ注ギテ、根ノ間ニ泥ヲ行キ渡
ラセ、其ヨリ少シ土ヲ掛ケテ踏ミ固メ、斯クスル
コト幾度モシタル後、根ノ周リニ小土手ヲ築キ、
時々之ニ水ヲ洒ギ入ルベシ。

根ノ蔓ノマデハ、支ヘノ竹木ヲ添フルヲ肝要トス、是ハ唯風ニ吹倒サレザル用心ノミニ非ズ、當ニ柳根ヲ持上グル氣味アリテ、木ノ爲メニ宜シケレバナリ。

第五課 老僧の接木

眞赤の壁　將軍家光谷中の邊に鷹狩せし時、供人
僅ばかりを従へ、徒步にてこゝかしこを見めぐ
り、不圖ある寺に入りけり。

僧、庭に出でて、接木を爲し居たり。家光之を見

倨

微笑

想

坊

て、「坊主何事をするぞ。」と問ひしに、老僧心に、其の言はつきの偈れるをあやしと思ひ、唯「接木するよ。」とのみ答へたり。

家光微笑して、「老僧が齡にて、今接木したりとて、其の木の成長するまでの命は、知り難からん。さるを斯く心を盡すことは、愚かなるわざならずや。」といへり。

老僧之を聞きて、初めて見かへり、「御身は可人

まじを聞き、初めて見かへり、「御身は何人なれば、斯く心なき事をいふや。試に想ひ見るべし、今此の木どもを接ぎ置かば、後住の代に至りて、何れも大木となりぬべし。其の時に至らば林も茂り、寺の景色も好くなりなん、我は唯、寺の



家光之を聞きて、「御僧の言はるゝ所、尤も道理なり。」とて感じけり。其の時、供の人々、追々に來り集りければ、老僧始めて其の人の將軍なるを知り、大いに恐れて、坊の奥に逃れ入りけるを、



褒美

交際

九語

結

嘲

家光呼び出して、厚く其の心入れを賞し、褒美の品物多く賜ひけり。

第六課 詞使ひ

人に交るには、殊に詞の使ひ方に注意すべし、詞使ひ穩かならずして、人を怒らせ、又は人の心を不快ならしめ、之が爲めに争を引起し、交際を破ること、世間に其の例少からず。されば常に多言を戒め、冗語を省き、角立たずして、明かなる言語を使ふよに心掛くべし。

人より未だ物を問はれざるに、我より差出でて言ふは、宜しからず、又假ひ好き事にても、詞多く且高ふりて言ひたるは、人に厭はれ惡まるゝものなり。

虚言の惡しきことは、言ふもさらなり。人の語りたる事にて、我が心に慥ならずと思ふ事は、口に言ふべからず。人の偽りも、我が口より出せば、我が偽りとなるなり。

總べて柔和なる詞、恵みある詞は、人の心を安からしめ、又悦ばしむるものなれども、怒る詞、嘲ける詞などは、人をして不快に思はしむるものなれば、妄に之を其の口より發すべからず。若し怒る詞、嘲ける詞の其の口より發せんとすることある

换 喉

撞鐘木

馬

海 軍

容貌

第七課 女禮

亦停りて入る。」と云へり。思はざる可からざるなり。

人は、唯言語を慎むのみならず、總べての禮儀作法を守らざるべからず。殊に女子は、此の心得最も肝要なり。女子の行ふべき禮儀作法を女禮と云ふ。女子たるもの此の心得なき時は、人に侮られ、其の身の恥辱となり、之が爲めに交りも破るることあれば、常に禮の一字を忘るべからず。されば人に接するには、必ず言語動作を慎みて、心常にさわやかなるべし。若し高ぶりたるふるまひ、不平なる顔色、又は不潔なる容貌等あらんには、人の心をそこなひて、如何にも無禮なること

檻

猛獸

獵具
耕作
智慧

水獺

淺瀬

クルコト巧ミナリ。鷺ハ淺瀬ニ入リテ食ヲ求ムル故ニ、其ノ足長ク、又其ノ頸ト嘴トノ共ニ長キモ、水中ノ魚ヲ取ルニ甚ダ便ナリ。鴨ハ、深水ニ入リテ食ヲ求ムル故ニ、足ニ水掻キアリテ、游グニ便ナリ。其ノ外、魚・虫・貝類ニ至ルマデ、何レモ自然ノ機關アリテ或ハ害ヲ防ギ、或ハ食物ヲ取ル便アリ。

唯人間ノ身體ハ、甚ダ不都合ナルガ如シ。人ハ、衣服ニ代フベキ皮ヲ有セズ、鋭キ爪・鋭キ牙ヲ有セズ、走ルコトハ、馬・鹿ニ及バス、飛ブコトハ、雀・燕ニダモ及バズ。サレド人ハ、他ノ動物ニ勝レタル智慧ヲ有セリ、故ニ耕作ヲ工夫シテ、穀菜ヲ得、獵具ヲ工夫シテ、魚・鳥ヲ得、衣服ヲ工夫シテ、寒氣ヲ防ギ、武器ヲ工夫シテ、敵ヲ防グリ、智慧アル時ハ、飛鳥ヲモ落スベシ、猛獸ヲモ捕フベシ。是人ハ萬物ノ長タル所以ナリ。

第二十一課 にゆーよるく府の動物園

動物園

細川潤次郎

開墾

擲

篇實

米國にゆーよるく府の公園なる動物園の中に、一つの檻を設け、札を附けて、英吉利文字に「仕合はせのよき親屬」と記したり。此の檻の中を見れば、

狼・犬・羊など、馴れなげに遊び、いと馴れなげに遊び、いふたり。猛獸と云へるものと、人家に畜ふべき獸類と、互に害することなく、唯一類のものゝ如くなれるは、相當なる仕方にて馴らしたるならん。禽獸も、教育を受ければ、仕合はせのよき親屬となりぬるぞかし。ななけり。

第二十二課 岡田佐平次

岡田佐平次は、遠江の國佐野郡倉真村の農民なり。其の性篤實にして、常に勤儉をまもり、人を救助することを務めければ、近隣の人々其の恩恵を被る者多かりき。

佐平次、かゝる心がけなれば、公共の爲め利益となるべき事には、私財を擲ちて、少しも之を惜しまず、苟も耕作に適する地あれば、山腹谷間と雖も、其の力を盡して、残る所なく開墾せり。嘗て貧民救助の資として、六十年の間、年々米五

都合

鳴禽
燕雀類

雛

鳴禽
梢

算盤
珠

に作りて、室内に置くものも少からず。

梅花の名所は、大和の月が瀬を第一とし、武蔵の杉田之に次ぐ。

梅は、唯其の花の賞せらるゝのみならず、其の實は、梅干となり、其の幹は、櫛及び算盤珠に作られ、實用亦少からざる木なり。

鶯は、雀の如き小鳥にして、春の初めより谷を出で、梅花の香をたづねて、梢の上に来り鳴くなり。此の鳥は、其の囀る聲の甚だうるはしきを以て、人々之を愛し、捕りて籠の中に飼ふもの多し。之を育つるには、雛の中に捕りて養ひ、且鳴聲の最もよき親鳥の傍に置きて、其の聲を習はしむるなり。

此の外、鳴聲のよき小鳥は、「こまどり」・「かなりあ」・「めじろ」・「こがら」等なり。是等を總稱して鳴禽と云ひ、又其の形の燕・雀等に似たるを以て、燕雀類とも云ふ。

第二十課 動物ノ身體

兒童ハ、皆動物ヲ好メリ。若シ動物ノ身體ヲ精シク見ル時ハ、多クノ面白キ處アリ、又其ノ動物ノ爲メニ、甚ダ都合ヨク出來タルコトヲ知ラン。

犬・猫・兎及ビ其ノ他ノ獸ハ、冬ニ至レバ、白ラ

活潑
尖
離
鯨

毛ヲ増シテ、恰モ衣服ヲ重ヌルガ如シ。サレバ雪降ル頃ニハ、犬ノ勢、殊ニ活潑ニナリ、犬ノ子ハ、寒氣ヲ恐レズシテ、雪ノ中ニ戯レ遊ブナリ。

大・猫ニハ、尖リタル齒アリテ、食物ノ骨ト肉トヲ離スニ、甚ダ便利ナリ。諸子ハ、手ヲ猫ニナメラシコトアリヤ。猫ノ舌ニハイライラスル刺アリテ、恰モ鯨ノ皮又ハ山葵オロシニ似タリ。故ニ猫ハ、骨ニ付キタル肉ヲナメ取ルコト甚ダ巧ミナリ。

虎・熊ノ如キ猛獸ニハ、皆鋭キ爪、鋭キ牙、及ビ大キナル口アリ、故ニ能ク他ノ獸ヲ殺シテ食ヒ、又能ク敵ヲ防グ用ヲナス。

鶯・燕等ノ鳴禽ハ、嘴及ビ足等細クシテ、巢ヲ造



莫大

官廳

内閣

遞信

權利

スルハ、何ニ因リテ然ルカ。是、我等ガ、自ラ産
ヲ治ムルガ故トハ云ヘ、他ニ之ヲ保護スルモノア
ルヲ以テナリ。我等ヲ保護スルモノトハ何ゾ、即
チ我等ノ爲メニ 天皇ノ設ケサセ給ヘル國ノ政府
ト云フモノ是ナリ。
政府ハ、人民ノ生命ヲ保護シ、財産ヲ保護シ、總
ベテノ權利ヲ保護ス、是、人々ヲシテ、安全ニ世
ヲ過サシメンガ爲メニ設ケサセラレタルモノナ
リ。故ニ國ニ政府アル時ハ、如何ナル惡人アリト
モ、我等ヲ犯シ苦シムルコト能ハズ。サレバ公益
ヲ重ンズル人ハ、亦必ズ政府ヲ重ンズルナリ。
サテ我ガ國ノ政府ハ、外務・内務・大藏・陸軍・
海軍・司法・文部・農商務・遞信ノ諸省ニヨリテ
成リ立チ、其ノ上ニ内閣アリテ、之ヲ總ブ、是ヲ
中央政府ト云フ。此ノ外、全國ヲ三府及び數多ノ
縣等ニ區分シ、各々其ノ地方ニ官廳ヲ設ケ、中央
政府ノ命ヲ受ケテ、其ノ政務ヲ行ハシム、是ヲ地
方廳ト云フ。
斯ク多クノ官廳アルガ上ニ、之ニ屬スル役人モ夥
シキコトナレバ、政府ニ於テ、莫大ノ費用ヲ要ス
ルハ勿論ナリ。而シテ其ノ費用ハ、全國ヲ保ツ爲
メニ、最モ要用ナルモノナレバ、我等國民ノ之ヲ

納税 苦情 異議

ト云フ。然ルニ世ニ此ノ事ヲ行フモノアリ、此等
ハ税金多シトテ、苦情ヲトナフルモノアリ、此等
ハ皆國民タル本分ヲ忘レタルモノナリ。
サレバ政府ヨリ課スル所ノ租税ハ、異議ナク之ヲ
納メ、決シテ定メノ高ト時ト違フベカラズ。

郵劣

資財

葉蔬
研究

塵芥
汚物

獻納

十俵づつを獻納せんことを領主に請ひて許され、
其の用を報德田と名けたり。又常に道路の清潔に
注意し、塵芥あれば之を掃ひ、汚物あれば、之を
除きて、公衆の往來に便することを務めけり。
佐平次、又農業の改良をはかるの心切なりしか
ば、村々に報德會と稱する集會を起し、米・麥・
葉蔬の培養・地味の検査にかゝる事など互に研究
發明せし事どもを談話して、専ら農民の利益をは
かりきと云ふ。
抑々益世の事は、必ずしも資財あるを要せず、其
の心がけだにあらば、何人にも爲し得べき事多か
らん。されど殊に資財に富める者は、其の餘りあ
るを以て、世の足らざるを補ひ、廣く公益をはか
らんこと、佐平次の如くなるべきなり。
第二十三課 財を用ふる法
儉約にして、財を費さざるは、よきことなり。然
れども儉約を行ふに事よせて、財を惜しみて、禮
義を闕き、公益をはからざるは、郵劣と謂ふべ
し。是儉約に非ず、吝嗇なり、不徳なり。禮義を
務めて財を用ふべく、與ふべき時ならば、財を惜
しまずして、潔かるべし。
又貧窮を救ふに於ては、財を惜しむべからず。我

財祿 調度 茅屋

が身には、儉約にして、人に施すには、財を惜し
まざるは是、善なり。我が身には奢り、費して、
禮義を闕き、人に施し惠まざるは不徳なり。「財
を惜しみては、善を行ひ難し。」と古人も云へり。
宜なるかな。
又無益の事に財を費して惜しまざる人あり、愚な
りと謂ふべし。無益の事に財を用ふるは、淵に棄
つるに同じ。是、善を行ひ人を救ふの道を知ら
ず、其の志なき故なり、無下の事なり。
凡そ人の衣食の費用は、さのみ多きものに非ら
ず。又住居は、茅屋一間に起き臥しても足りぬ
べし。其の他、器は只飲食の器、日用の調度類の
みにて足る。其の他の器、皆用なし。人の身を養
ふには、さほどの費多からず。然れば財祿ある
人、儉約をだに行はば、自ら奉ずるに餘りあるべ
し。不足して人に乞ひ借るに及ばざるべし。
然るに財用を多く費し過し、人に乞ひ借り、自ら
困窮に至り、一生身を苦しめ、人を苦しめ、子孫
まで困窮せしむるは哀むべし。是用財の良法を知
らざればなり。家訓訓蒙
第二十四課 政府
我等人民ノ、毎日常業ヲ營ミテ、心安ク世渡リヲ

目次

- 第一課 大和心
- 第二課 櫻の歌
- 第三課 向島
- 第四課 各地ノ氣候
- 第五課 種蒔ノ季節
- 第六課 老農中村直三
- 第七課 公園ノ話
- 第八課 義勇兵
- 第九課 兵制ノ大略
- 第十課 貨幣紙幣
- 第十一課 續手
- 第十二課 資本
- 第十三課 商業
- 第十四課 依託販賣品の景況を問合する文 同返事
- 第十五課 商人の掛引
- 第十六課 河村瑞賢
- 第十七課 東京
- 第十八課 道路及ビ鐵道

- 第十九課 水運ノ便
- 第二十課 京都
- 第二十一課 吳服太物
- 第二十二課 衣服の料と色
- 第二十三課 洗濯
- 第二十四課 五風十雨

高等國語讀本 卷三

第一課 大和心

大和心とは、如何なるものぞ。唯我が國民のみ代持ち傳ふる所の一のまごころなり。此のまごころは、猶美しき櫻花の外國になくして、獨り我にのみあるが如く、是によりて國の美をそへ光を輝かすなり。

されば昔の人、之をうたに詠みて、

敷島

敷島の大和心を人とはじ、

朝日ににほふ山櫻花。

と云へり。

我等の祖先は、皆此の大和心をつくして、君と親とに仕へまつれり。故に其の子孫たる我等も、亦此の心を振ひ起して、忠孝を本とし、節義を重んじ君と親とを大切に於て、之が爲めには、己が力のあらん限りを盡すべし。又各々其の職業をはげみ、上は國家の富強をはかりて、皇恩に報い奉り、下はよく一家を齊へて、父祖の名を顯さんとを務むべし。

凡そ我等の業務には、種々の類ありて、爲す所同じからずと雖も、皆國の爲めにし、又身の爲めに

輕薄

するに非ざるを、
時は、徒らに輕薄に流れて忠孝の行ひを全うすること能はざるべし。故に一のまごころを重んじて、平常の行爲に顯し、以て益々此の心の美を世界萬國に輝かすべきなり。

第二課 櫻の歌

素性法師

見渡せば柳櫻をこき交せて、

都ぞ春の錦なりける。

紀友則

みよし野の山邊に咲ける櫻花、

雪かとのみぞあやまたれける。

紀貫之

宿りして春の山邊に寝たる夜は、

夢の中にも花ぞちりける。

讀人知らず

櫻狩雨はふり來ぬ同じくば、

濡るとも花の陰に隠れん。

赤染衛門

踏めば惜し踏までは行かん方もなし、

心づくしの山櫻かな。

第三課 向島

振

濡

夢

銅像

享年
碑

施與
與

感泣

金百圓を賜ふ。直三感泣して拜受し、後國の歸、其の金を以て、古來農功ありし人々を祭りき。
直三は、深くは文章の事を解せざれども、嘗て勸農勸志一卷、並に撰種及び農家の心得となるべき説話を一枚摺りとして、世人に施與せしこと、殆ど二十回に及べり。
十五年八月、病に罹りて没す、享年六十三。其の後有志者相謀りて、直三が農功の碑を奈良の公園に建てたり。直三の如きは、世の益を廣め、公の利を起し、國を愛するの心厚きものと云ふべし。
第七課 公園ノ話
皆サンハ、我が國ノ名高イ都會ノ地ニハ、公園ノアルコトヲ御存ジデアリマセウ。公園ハ、公ノ園ト書イテアル通り、多クノ人ガ、誰彼ノ差別ナク、遊ブコトノ出來ル所デアリマス。大抵廣イ場所ニ、樹木ヲ植エ、池ヲ掘リ、噴水ヲ仕掛ケ、又ハ碑ヲ立テ、銅像ヲ据エナドシテ、公園ヲ作りマサガ、中ニハ天然ニ景色ノヨキ所ヲ其ノマ、用ヒテ、春夏秋冬、共ニ眺メノ好イヨリニコシラヘタノモアリマス。
夫故春ハ、梅ヤ櫻ナドノ美シイ花ガ咲キ、夏ハ、綠ノ葉ガ日光ヲサヘギリ、秋ハ紅葉ガ染メ出サ

火災

遊戲

レ、冬ハ又雪ガ總ベテ樹木ヲ眞白ニスルナド、年中、人ノ目ヲ悦バセルコトガ色々アリマス。サウシテ又公園ニハ、廣イ運動場モアツテ、大勢ノ人ガ、サマ／＼ノ運動遊戲ヲスルコトモ出來マス。
カヨ一ナ公園ガ、都會ノ地ニアリマスル時ハ、唯景色ヲ好クスルバカリデアリマセン、火災ナドノ時ニ火ヲヨケ、又ハ荷物ヲ運び出シテ置ク場所トモナリ、其ノ上、常ニ空氣ヲ清淨ニシテ、人ノ健康ヲ助ケルト云フヨ一ナ利益モアリマス。
公園ハ、カヨ一ニ利益ガアリ、且ツ必要デアリマスカラ、西洋ノ國々デモ、都會ノ地ニハ大ソ一立派ナ公園ヲ必ズコシラヘテ置キマス。夫故日曜日ナドニハ、多クノ人ガソコヘ行キマシテ、運動遊歩ナドヲスルコトガ、ナカ／＼盛ンデアリマス。
シカシナガラ、公園デ遊ブ時ニハ、誰モヨク注意シナケレバナラヌコトガアリマス、夫ハ樹木ノ花ヤ枝ヲ折ルコトデアリマス。是等ノコトハ、甚ダワルイ事デアル故、場所ニヨリテハ、之ヲ禁ズル爲メニ、立札ヲシテ置ク所モアリマスガ、全體公園ノ樹木ハ、自分一人ノ物デハナク、大勢ノ人ノタメニ植エラレタモノデアルカラ、之ヲ折取ルコ

試作

收穫
實驗

追

公租
租

必ズ作物ニ適フ故、豫メ種蒔ノ日ヲ定メ置キ、其ノ日ニ至リテ風雨ニ遇フヨリモ、遙カニ勝レリトス。
秋季ニ蒔クベキ穀類等ノ種ヲ、少シ早ク下シテ、成長中嚴シキ寒サニ遇ハシムレバ、其ノ強壯ナルコト、季節ニ晚レタルモノヨリモ優レリ。
第六課 老農中村直三
中村直三は、大和の國山邊郡永原村の人なり。父祖より、世々田畑の番人なりしかば、家極めて貧しかりき。直三の居村は、地面高くして、耕地に貯への水乏しく、年々旱損を受ける上に、公租も亦重かりしかば、村民は、朝夕必死に働けども、猶困窮に迫りて、或は惡事をなすものあるに至れり。
直三は心を農事に用ひ、嘗て稻種を選び、收穫を増す法を實驗しけるに、頗る功ありしかば、之を人々に告げ、共に力を合はせて、耕作に従事せしに、次第に穀類の收穫を増して困窮を免るゝもの多かりき。
文久三年、直三は、或る人より伊勢錦と稱する稻種を得て試作せしに收穫甚だ多かりき。因りて同志と謀りて、其の種五十餘石を郡村に分ち、猶大

叔覽

龍紋

臨幸

藩

和全國より、鄰國にまで普及せしめんと務めたり。
明治四年、郡山藩にて老農を會せし時、直三も之に與りしが、家老某は直三を擧げて、藩の農師となさんとしけるに、直三は、「我は、父祖以來、久しく永原村の恩を受けて、未だ之に報ゆることをもせざれば、出でて仕へ難し。」とて、之を辭せり。
八年、直三は、奈良縣廳に職を奉じ、勸農事務に任じ、後秋田・宮城・堺の諸縣にて、勸業御用係を命ぜられたり。十年、東京に於て、内國勸業博覽會を開くに方り、直三上京して、稻種を出品せしに、時しも 天皇同會に御臨幸あらせられ、親しく其の出し所の稻種をみそなはせ給へり。此の時同會よりは、龍紋賞牌を授けらる。
十四年、復勸業博覽會を開きし時、直三、稻種七百餘種・綿種二十七種を出品せり。是、實に二十餘年來、苦辛して試作せし所なりと云ふ。此の時には、同會より有功二等賞牌を授けらる。
明年東京にて、米・麥・大豆・烟草・菜種等の共進會を開きし時、直三又稻種を出品せしに、再び勸覽を忝なくし、御前に於て、特別名譽賞牌及び

春過ぎて夏来るらし白たへの、
衣干したり天のかく山。
第二十四課 五風十雨
いつかの風も、とをかの雨も、
時に順ふ、わがきみが世や。
にしの國より、高麗百濟より、
よりくる人も、御代いはふなり。
豊葦原の、みづ穂のくには、
ちよよろづ世も、うごきなき國。
わが君が代は、ちよよろづ代も、
動きなき御代。いはへもろ人。
小唱歌集

高等國語讀本 卷四	
目次	
第一課	善惡の報
第二課	養生
第三課	温泉
第四課	余が劍術の修業
第五課	武勇
第六課	上杉謙信
第七課	續き
第八課	鹽ノ話
第九課	食物の調理
第十課	室内の裝飾
第十一課	美術ト工業
第十二課	箕面
第十三課	八景
第十四課	寫眞を贈る文 同返事
第十五課	近江聖人
第十六課	續き
第十七課	勉強
第十八課	實驗の學
第十九課	種痘ノ發明者

反射 臭氣 鮮明 調製
は、熱を吸取る力漸く減じ、而して白きものに至りては、全く黒きものに反して、熱を反射すること多し。故に暑き時の衣服には、白色を用ふるを宜しとす。
又暗色のものは、濕氣・臭氣及び傳染病毒をも吸収し易く、且電氣にも感じ易けれども、白色を初として、其の他の鮮明なる色は、之と反對にして、感染の性質甚だ少し。
されば新に衣服を調製せんと欲せば、先づ其の着用すべき時節と場合とを考へ、前に述べたる品と色との性質に基きて、之を擇ぶべし。徒らに外形の美を裝はんことのみを務めて、實用上の利害を考へざる時は、後に至りて必ず悔ゆることあり。
第二十三課 洗濯
衣服の洗濯は、必ず怠るべからず。洗濯を屢とすれば織物の地を弱らすと思ひて之をせざるは、大いなる誤なり。汚れたる衣服を其のまゝに置く時は、忽ちむれいたみて、地を弱らすこと、反て甚だし。若し又汚れたるまま之を着る時は、衣服につきたる汚物やがて身體に吸収せられて、健康の害をなすこと多し。故に洗濯は、成るべく屢とすべきことなり。

垢 蒲團 消滅 石鹼
毛織物は、洗濯の爲めに其の質を損じ易き所あれども、他の布類の割合には、垢を吸取る力弱し。綿布・麻布等は、之に反して、垢を吸取る力強く、速に汚れの見ゆるものなれども、洗濯の爲めに其の質を損ずることは極めて少し。
夜具蒲團の如く、洗濯の稀なるものは、屢と日に干し、風を通すべし。斯くすれば、唯に保存をよくするのみならず、綿ふくらみて、暖氣を益し、且日光は、よく病毒を消滅するをもつて、健康上にも利あること大なりとす。
洗濯を助け、垢を去る力あるもの多し、日向水・豆腐の湯又は、さいかちを浸したる水・灰水・洗濯石鹼・洗ひソーダ等猶あるべし。灰水以下の三つの物は、油垢を去る力甚だ強けれど、染色を損ずることも免れざる故、此等にて洗ひたるものは、更に清水にて洗返すこと、殊に丁寧にすべし。然らざれば、終に其の地をも弱らすものなり。
夏の間は、言ふに及ばず、春の末より、秋の初めにかけては、最も干物に宜しき時なり。一年の干物をなすは、此の時にあり、時雨に逢ひて、初めて驚き急ぐことなかれ。千年の昔、持統天皇の御歌に、